

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400038		
法人名	有限会社 クロヤマ		
事業所名	グループホーム むつみ		
所在地	〒811-1123 福岡県福岡市早良区内野5丁目24番42号 Tel 092-803-0515		
自己評価作成日	令和04年07月29日	評価結果確定日	令和04年09月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

どんな時でも、入居者様に温かく優しく笑顔で寄り添う事が出来るようにむつみの環境を常に整備しています。施設としての1日をマニュアル通りに運営していくのではなく、入居者様の日々の体調や感情の変化や季節の移り変わり等を盛り込んで臨機応変にその場に応じた最高のおもてなしができるように日々職員一同切磋琢磨しています。まだまだ、コロナ禍の中で外出する機会が減ってはいますが、各職員が入居者様が施設内でいかに安心して楽しく過ごしていただくかを念頭に置き、思いついたアイデアを気軽に話し合える風通しの良い職場環境作りも行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年09月05日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「むつみ」は、郊外の自然豊かな環境の中に2006年5月に開設した定員9名の地域密着型グループホームである。利用者一人ひとりの尊厳と利用者の力に応じた生活環境の中で、利用者と職員が生活者としてのパートナーであることを謳った法人理念を朝のレクリエーション時に利用者と一緒に唱和して、一日が始まっている。コロナ禍の中で外出や地域交流の機会は減っているが、近所の方が外回りの清掃や畑、花壇の手入れ、地域の方が野菜を差し入れて下さる等温かな協力の下、地域の一員としての近所付き合いを継続している。畑で取れた新鮮な野菜を使って職員が交代で作る家庭的で美味しい料理と、お刺身御膳や鰻を提供する行事食、手作りのおやつは利用者の大きな楽しみである。コロナ禍で面会が制限される中、これまで以上に家族とのコミュニケーションを大切に伝えることに力を入れて取り組み、家族と信頼関係を築いているグループホーム「むつみ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示しています。 朝のレクリエーション時、職員と入居者全員で理念を唱和しています。職員は理念の真理を理解共有し、日常の業務で実践出来るように努めています。 新しく入職した職員にも理念の重要性を説明しています。	利用者一人ひとりを尊重し、利用者の能力に応じた生活環境作りに取り組み、利用者職員が共に生活者としてのパートナーであることを謳った法人理念を、毎朝のレクリエーション時に利用者と一緒に唱和している。毎日確認し振り返ることで理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に地域の方々と挨拶や世間話をする事で交流を深めています。地域の方から野菜を頂いたりと玄関先の対応ではありますが地域の方の来設が増えました。	近所の方が、外回りの清掃や畑、花壇の世話を買っ出てくれたり、自宅で取れた野菜を届けてくれる等、地域住民の温かな協力の下、地域の一員としての交流を継続している。散歩時に挨拶を交わす等、日常的な交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響で運営推進会議は開催出来ませんがアンケート形式で送付しご意見を頂く機会を設けています。 さわら南よかとこネットに参加し、地域の交流を図っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で運営推進会議は開催出来ませんが運営推進会議のメンバーにアンケートを送付し貴重なご意見や疑問などを集約し報告する形式で運営推進会議議事録を送付しています。	新型コロナウイルス対策の為、利用者や活動状況、今後の計画予定等について書面で報告している。コロナ禍での関係継続のため、出来るだけ議事録を持参してコミュニケーションに努めている。意見や要望を聴き取り、出された意見等をサービス向上に活かしている。	コロナ収束後、対面での会議再開に向けた参加委員増員(元家族や地域の同業者、関連の専門職等)に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各担当者と逐一相談しています。さわら南よかとこネットに参加の際、いきいきセンターの職員の方と交流や相談をする時間を作っています。	運営推進会議の議事録を2ヶ月毎に提出してホームの現状を伝えている。「さわら南よかとこネット」にいきいきセンター職員の参加があるので、その場で意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関や窓は開錠し自由に入出入り出来る様にしています。 外部・内部研修を通して職員全てが自覚し、身体拘束のない介護実践に取り組んでいます。 身体拘束委員会を年4回開催しています。	年4回、身体拘束委員会を開催し、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証している。また、職員会議の中で研修を行い、仕事をしている中で迷う事、疑問に思う事の一つ一つ確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での勉強会や外部研修の参加により虐待防止関連法について学んでいます。日常、施設内において虐待の有無の実情を観察し見過ごされる事のないように注意しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を活用している利用者様が2名おられ、外部研修に参加、内部研修を通して制度について職員が学ぶ機会を設けています。成年後見人制度の勉強会の継続。	内部、外部の研修で職員が学ぶ機会を設け、制度の理解に努めている。権利擁護の制度についてのパンフレットや資料を用意して、必要時には内容の説明を行い、関係機関と協力して、制度を活用できるよう支援している。現在、2名の利用者が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様、ご家族様との面談で不安や疑問等を傾聴し、グループホームと他施設との違いや特色を説明し施設見学もを行い、理解と納得を頂いた上で体験入所を進めています。重度化によるリスクと退去の際についても説明し契約を行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や、運営推進会議、さわら南よかとこネットを通じて、意見を出しやすい場を作り、意見交換を行っています。その後、ミーティングにて問題提起し検討後、運営に繁栄させています。	職員は、利用者の要望を会話の中で聞き取り、サービスに活かしている。コロナ禍で面会が中止となる中、気持ちの距離が遠くならないように、管理者を中心に積極的に家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望を聴いている。また、利用者の笑顔を載せた「むつみだより」を2ヶ月毎に送付し、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月のミーティングや日常の業務の中で職員の意見やアイデアを聞き、みんなで検討し運営に反映できるようにしています。施設長に個人的な悩みや相談、また職場での疑問や改善すべきところを言い易い、職場環境づくりを行っています。	毎月職員会議を18時から2時間かけて開催し、職員の意見や要望、気になる事等が活発に出されている。出された意見は検討し、出来るだけ実現出来るように取り組んでいる。夜勤者以外は全員出席し、夜勤者には議事録を回覧し、個人的に話をする等、情報の共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人個人の努力や実績を把握した上で賞与、介護処遇改善手当等公的的制度も利用し、やりがいや各自が向上心をもって働けるよう職場環境や各種条件の整備に努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集、採用に当たっては性別や年齢は制限しておらず、希望者全員に面接しています。定年を繰り上げ、その能力を発揮して生き生きと勤務出来るよう配慮しています。	職員の採用は、人柄や働く意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。管理者は、働きやすい職場作りを力を入れて取り組み、職員の特長や能力を活かした役割分担や職員一人ひとりの事情に応じた勤務体制や希望休への配慮を行っている。また、人材育成にも積極的に取り組み、職員が順次外部の研修を受講できるよう声掛けを行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各種機関の研修会の参加や、施設内での勉強会を通じて人権教育や啓発活動に取り組んでいます。	法人理念に「利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、その思いを大切にします」と掲げ、毎日のレクリエーション時に唱和して人権教育に繋げている。職員が人権の研修を受講する機会を設け、職員会議で他の職員へ周知して、全体で利用者の人権を尊重する介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力に応じた各種機関の研修を受ける機会を確保し、ケアの向上の実践に繋げていけるようにしています。 研修で得た知識を共有できるよう、後日勉強会を開催しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員がサービスの質を向上させていくために同業者との情報交換や地域でのネットワーク事業に参加しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様の発言はもとより日頃の動きや何気ない会話の中で、本人様の気持ちを汲み取れる様に、様子観察とコミュニケーションを密にとるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様の生活歴やご家族様との関係を十分に理解しご家族様の要望をしっかりと把握し、より良い関係づくりの構築に努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族様の要望を踏まえた上で、身体的、心理的状況を観察し、計画作成担当者を中心に話し合いを行い、本人様に必要な支援を行えるよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族だから出来ること、職員だから出来ることを、一元に取り組み、共に暮らすパートナーとして日々の生活の中で喜怒哀楽を共にしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の状況報告を家族様に行うとともに、「むつみだより」を年6回発行しています。(以前は年4回)家族様の面会時には、気軽に話し合えるような雰囲気をつくり、悩み事や相談、協力体制が築けるように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長い年月をかけて築き上げた人間関係を断ち切らない為に、手紙を出したり、贈り物が届いた時等には、本人様から電話してもらうように支援をしています。	新型コロナウイルス感染症対策の中で面会は制限しているが、家族や友人の手紙、電話の取り次ぎを行う等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。また、ホーム周辺の散歩時に、近所の方が声をかけてくださり挨拶を交わす等、馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様が孤立しないようにテーブルの配置や席替えを定期的に行っています。利用者様が揃って参加出来るような活動を支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居や入院により契約が終了した場合でもお見舞いや面会、ご家族様へ電話等も行い、出来る限り関係性を継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、一人ひとりの思いや意向の把握を心掛け、意思の疎通が困難な人に対しては言葉や表情の変化を見逃さないように努めています。	ホームでの暮らしの中で、職員は利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有して、日常介護に反映させている。また、自分の意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、その表情や仕草を観察しながら思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にこれまでの生活歴を聞いたり、以前携わっておられた介護支援専門員さんや相談員の方々にサービス利用の経過等を聞き、把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを理解した上で、日々変化する状態をその時々状況に適した過ごし方が出来る様に心掛けています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎の介護計画の見直しや状況変化時に職員全員で情報交換や意見交換を行い、モニタリングやカンファレンスを行っています。入居者様に変化が見られた際には、その都度申し送り等で情報を共有し介護計画に反映しています。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で、職員間の意見を集約し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、3ヶ月毎に担当者によるモニタリングを行い、利用者の重度化や状態変化に合わせて現状に即した介護計画の作成をその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄、食事、バイタル等個々に記録。実践、気づき、工夫を分かり易くしっかりと介護記録に記入し、毎月のカンファレンスで情報を共有しながら、次回の介護計画の見直しに反映させています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々本人様やご家族様の状況に応じたプランを作成しています。ご家族様の状況で希望があれば職員が通院同行したり、交通が不便な面会者に対しては送迎等の支援をするなど、柔軟に臨機応変に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して楽しく地域で暮らせるよう運営推進会議やさわら南よかとこネットと協働し情報を共有するとともに、民生委員さんや地域住民の方々と意見交換を行い、ネットワークを構築しながら利用できるように対応しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医療機関による定期的な訪問診療があり、その都度状況報告を行い、医師からの指示を受けています。入居前の専門医療機関への通院も可能で家族と看護師、かかりつけ医との連携もとれるように支援しています。	入居時前に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在は、全員が往診体制が整った協力医療機関を主治医としており、月2回の訪問診療と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で気になる事や異変があれば看護師に報告・相談をして、看護師とかかりつけ医が連携して、指示をもらうシステムを整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院する際には、当施設の職員が付き添い、入院医療機関に情報提供を行い主治医情報交換を行っています。退院時に備え、ご家族様とともに情報を共有しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が出来る事、出来ない事の部分を明確にご家族様に説明しています。看取り、救急搬送のタイミングを事前に話し合い、決めておくようになっています。入居者様の状態、経緯は定期的に、また状態に応じて主治医、家族様に連絡し連携をとっています。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について説明し、利用者や家族の希望を聴いている。医療面での対応が必要になった時点で再度話し合い、「少しでも楽に生活してもらいたい」という家族の意向を受け、関係者で検討し、本人にとって最善の環境で過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が急変や、事故発生時に備え、初期対応や応急手当が出来るよう、講習会を行っています。 救命講習も受講し、AEDも設置し、いつでも的確に行動が起こせるようにしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っています。内1回は消防署員の立ち合いで実施し、その後反省会を行い、指摘事項があった場合には速やかに対処しています。非常時に備え非常食、飲料水、非常用備品等備蓄しています。各種災害マニュアル・事業継続化計画も作成し社内展開しています。	昼夜想定避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使用法、避難経路、避難場所を確認し、職員が非常時に迅速に対応出来るように備えている。常日頃から声を掛け、地域との協力体制を築いている。また、非常時に備え、非常食、飲料水、カセットコンロ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけない言葉遣いや接遇等の精神面での配慮、排泄や失禁等の対応、羞恥心についても配慮しています。 個人情報の守秘義務の観点からシュレッダーの設置も行っています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や申し送りの中で話し合い、言葉遣いや声の大きさに注意し、入浴や排泄の場面では、利用者の羞恥心やプライドに配慮したケアに努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の会話の中から希望を聞いたり、表情を観察したり、意思の疎通が困難な方や妄想があるような方にも出来るだけ本人様が自己決定が出来るような取り組みをしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調と気持ちを把握し、その人らしい暮らしを送るために職員と利用者様の信頼関係を築くとともに、職員の利用者様目線が重要ということに心を置き支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様にその日着るものを選択して頂いたり、一緒に着替えを行っています。 入浴後、髪を乾かしセットする時は鏡を見ながらヘアスタイルに満足できるよう支援しています。 2ヶ月に1度、訪問理容を利用して美容師さんとも交流を図りながらおしゃれが出来るように支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季折々の食材を使用し、その日その時期に応じたメニューを作成。食事の際は、メニューの紹介と食材の説明を必ず行い自立度により刻み食やミキサー食を自力摂取できるよう配慮し、楽しく食事が出来るような雰囲気作りを大切にしています。下膳や食器拭き等を職員と一緒にしています。	畑で収穫した新鮮な野菜や近所から差し入れの野菜を使い、職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供している。利用者の能力に合わせて、いりこの頭取りやもやしの根切り等、出来る事を手伝ってもらい、食事の前にメニューの紹介や食材の説明を必ず行う事で、食事への関心を促し、利用者の食欲増進に取り組んでいる。手作りのおやつや、行事食は利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え調理を行っています。 食事摂取量を確認し、好まれない物に対しては代替メニューにて提供しています。 食事摂取量、水分補給量は毎回記録し、1ヶ月に1回、体重測定を行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは自立されてある方には声掛けし介助が必要な方は、洗面台に誘導し介助しています。必要に応じて歯科往診を利用し、口腔ケア、治療を受けています。 義歯洗浄・消毒は夕食後毎日行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握して声掛けによるトイレ誘導を行い、失禁のないように支援しています。可能な限りトイレで排泄出来るように支援しています。日中は可能な限り布パンツの使用にも心掛けています。	利用者が重度化してもトイレで排泄してもらうのが一番と考え、職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗のないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間帯も、声を掛けるタイミングを変えながら職員間で情報を共有し、利用者の希望を聞いて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出来るように食事の工夫をしたり、乳製品や牛乳などで便秘予防に対応しています。 毎日の健康体操や施設内廊下歩行による便秘予防にも取り組んでいます。 長期の便秘には主治医に相談し指示を受けて対応しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1週間の入浴日は決めています、利用者様のその時の体調や気分で柔軟に対応しています。 入浴に拒否があった場合は無理強いせず、時間をずらしたり職員の交代等で対応しています。	利用者の希望やその日の心身の状態に配慮しながら入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員が一对一で話せる大切な時間と捉え、しっかりとコミュニケーションを取っている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり職員が交代で声掛けし、翌日に入ってもらおう等、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣を考慮して、生活リズムに合わせた休憩や仮眠をとって頂いています。 寝具やエアコンでの室温調整にも気を配っています。 就寝時間も無理強いせず本人様のリズムに合わせるよう努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時に服薬されている薬の説明をミーティング時に行い、薬の追加・変更があった場合にも申し送りノートに記入し共有しています。薬の処方箋や薬の内容がすぐに確認できるように事務所にファイリングしています。服薬時には日付・名前の確認を声に出して行い服薬チェック表を用い、誤薬・服薬忘れを防いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後の食器・トレー拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ、フロアの掃除機かけ等、それぞれの能力や生活歴に合わせた役割を分担し、やりがいを感じて頂けるよう支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	安全面を配慮しながら施設周辺を散歩したり歩行困難な方は車いすを利用したりして気分転換を図っています。 スーパーに日用品の買い物や、季節に応じてドライブにも出かけたりにしています。	新型コロナウイルス対策の為、人混みへの外出は控えているが、近所の散歩やちょっとしたドライブは楽しんでもらっている。また、歩行訓練の後に、テーブルをテラスに出してティータイム等、外の空気に触れて気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る方に関しては、外出時の買い物時、本人様が支払いが出来るように支援しています。自己管理が難しい方に関しては、ご家族の同意のもと施設側で管理しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば掛けて頂いています。また施設側からご家族様へ電話連絡した場合にも、本人様に取り次いだりもしています。年賀状や暑中お見舞いのハガキを職員と一緒に作成し、ご家族様との交流が図れるように支援しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースにしっかりした本棚を作成し読書が出来るようにしました。季節に応じた花や飾りつけで四季を感じて頂けるようにしています。リビングからテラスへは自由に入出りが出来、庭の散策や花壇の花や畑を五感で感じて頂いています。畑で出来た野菜の収穫祭も行っています。	広いテラスとリビングが繋がり、利用者は庭に咲く季節の花や畑の野菜の成長と収穫を楽しみ、季節の移り変わりを感じながら暮らせるホームである。室内には、季節毎の飾り物や利用者の写真を掲示し、アットホームな雰囲気のある共用空間である。また、整理整頓、清掃、換気が行き届き、清潔で気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い通りに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファにて気の合うもの同士で談話されたりテレビ鑑賞出来るようにしています。 天気の良い日はテラスにてティータイムをのんびりと季節感を感じて頂いています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス、ソファ、生活用品や写真など馴染みのある物や思い出の品を持って来て頂き、安心して過ごせるように工夫、支援しています。	利用者が長年使い慣れた家具や身の回りの物、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらってその方らしい居室に整え、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、掃除が行き届き、換気にも気を配り、利用者が居心地よく暮らせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日めくりカレンダーをめくったり、新聞や雑誌、写真集などを自由に読んで楽しんで頂けるように新しく本棚を追加しました。状況が変化し、混乱が生じた場合には、その都度傾聴し話し合いを持ち、不安を取り除くように支援しています。		